

毎週火・金曜日発行

山口県報

平成21年
6月16日
(火曜日)

目次

告示

道路の区域の変更(道路整備課).....

道路の供用の開始(道路整備課).....

公告

契約の締結(情報企画課).....

大規模小売店舗舗立地法第六条第一項の規定による届出(二件)(商政課).....

大規模小売店舗舗立地法第六条第二項の規定による届出(商政課).....

開発行為に関する工事の完了(建築指導課).....



山口県告示第二百五十一号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成二十一年六月十六日から一月間山口県土木建築部道路整備課において一般の縦覧に供する。

平成二十一年六月十六日

道路の種類 県道
路線名 通津周東線
道路の区域

山口県知事 二井 関成

区 間	旧新別		敷地の幅員 (メートル)	延 (メートル)長	備 考
	新	旧			
岩国市周東町上久原字東山下四一三の一地先から同市周東町上久原字山下一五〇の一地先まで	最狭 二二・四	最狭 一〇・二	(メートル)	一六六・二	道路改良工事の完了による。
	最狭 二七・五			一五七・三	

山口県告示第二百五十二号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十一年六月十六日から一月間山口県土木建築部道路整備課において一般の縦覧に供する。

平成二十一年六月十六日

山口県知事 二井 関成

路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
通津周東線	岩国市周東町上久原字東山下四一三の一地先から同市周東町上久原字山下一五〇の一地先まで	平成二十一年六月十七日



(二〇〇) 契約の締結

次のとおり一般競争入札の方法により契約を締結しました。

平成二十一年六月十六日

山口県知事 二井 関成

- 一 事務を担当する課の名称及び所在地
地域振興部情報企画課 山口市滝町一番一号
- 二 落札に係る物品等の名称及び数量
人事給与福利厚生システム用機器 一式
- 三 契約の相手方を決定した手続

- 四 一般競争入札
 落札者を決定した日
 平成二十一年五月十二日
- 五 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地
 日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋二丁目一五番二号
- 六 落札金額
 一億四千六百四十四万七千三百九十九円
- 七 入札公告日
 平成二十一年三月二十七日
- 八 その他
 (一) 契約担当者
 山口県知事 二井 関成
- (二) 調達方法
 借入れ
- (三) 落札方式
 最低価格
- (二〇一) 大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定による届出
 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。
 当該届出は、平成二十一年六月十六日から同年十月十六日までの間、山口県商工労働部商政課及び山陽小野田市環境経済部商工労働課において公衆の縦覧に供します。
 平成二十一年六月十六日
 山口県知事 二井 関成
- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 コープ小野田店
 所在地 山陽小野田市日の出町二丁目四番一号
- 二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 名称 住 代表者の氏名
 生活協同組合コープやま 山口市小郡上郷九〇一の二二 有吉 政博
 ぐち
- 三 変更に係る事項の概要

届出年月日 変更年月日 平成二十一年七月六日	大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	大規模小売店舗において小売業を行う者の住所	変更に係る事項	
			変更前	変更後
平成二十一年五月二十八日	大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	大規模小売店舗において小売業を行う者の住所	大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称
平成二十一年七月六日	大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	大規模小売店舗において小売業を行う者の住所	大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称

(二〇二) 大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定による届出
 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。
 当該届出は、平成二十一年六月十六日から同年十月十六日までの間、山口県商工労働部商政課並びに周南市産業観光部産業政策課及び周南市新南陽総合支所において公衆の

縦覧に供します。

平成二十一年六月十六日

山口県知事 二井 関成

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 ウェスタ新南陽店
 所在地 周南市政所二丁目二番一号
- 二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 名称 住 所 代表者の氏名
 株式会社西南企画 愛媛県松山市宮西二丁目二番一号 大内 健二
 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	変更前	変更後
大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名	徳田 邦明	大内 健二

- 四 届出年月日
 平成二十一年六月四日
- 五 変更年月日
 平成二十一年五月十一日

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 ウェスタ新南陽店
 所在地 周南市政所二丁目二番一号
- 二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 名称 住 所 代表者の氏名
 株式会社西南企画 愛媛県松山市宮西二丁目二番一号 大内 健二
 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	変更前	変更後
大規模小売店舗の名称	パルティ・フジ新南陽	ウェスタ新南陽店

- 四 届出年月日
 平成二十一年六月四日

- 五 変更年月日
 平成二十一年六月五日

(二〇三) 大規模小売店舗立地法第六条第二項の規定による届出
 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第二項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。
 当該届出及び経済産業省令で定める事項を記載した書類は、平成二十一年六月十六日から同年十月十六日までの間、山口県商工労働部商政課及び山陽小野田市環境経済部商工労働課において公衆の縦覧に供します。
 平成二十一年六月十六日

山口県知事 二井 関成

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 コープ小野田店
 所在地 山陽小野田市日の出町二丁目四番一号
- 二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 名称 住 所 代表者の氏名
 生活協同組合コープやま 山口市小郡上郷九〇一の二二 有吉 政博
 ぐち
- 三 変更に係る事項
 荷さばき施設的位置及び廃棄物等の保管施設的位置
- 四 届出年月日
 平成二十一年五月二十八日
- 五 変更年月日
 平成二十一年七月六日

(二〇四) 開発行為に関する工事の完了
 都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。
 平成二十一年六月十六日

山口県知事 二井 関成

- 一 開発区域に含まれる地域の名称

平成二十一年六月十六日印刷発行

発行所

山口県知事庁

二
山陽小野田市大字小野田字長尾開作
開発許可を受けた者の住所及び氏名
宇部市小松原町二丁目四番一八号
有限会社シマコ